



Focus

今月のフォーカス

このページでは、今月イチオシの情報に焦点を当ててお知らせします。

東松山市応援団員委嘱！ ～東松山市の魅力をも日本全国・世界各地へ～



千と桂さんと森田市長

応援団員のプロフィールを市公式HPで公開しています。

政策推進課

☎21-1411 ☎22-5516



市HP

2月21日(金)、ケアラー&セラピスト芸人として活躍されている「千と桂」さんに東松山市応援団員を委嘱しました。今後、笑いを通じて地域住民の健康促進と活力向上を目指し、東松山市の魅力をも日本全国へ発信していただきます！

ケアラー&セラピスト芸人 千と桂

写真左：芸名 桂子さん(本名 眞子桂子さん)《東松山市在住》

写真右：芸名 千里さん(本名 市川千里さん)《川越市在住》

セラピストならではの心のケアと健康&笑いを通じて地域社会に貢献することを目指し、多方面で活動。市外でのイベントや地域イベント、高齢者サロンでの介護予防支援を行うなど、笑いを通じて地域住民の健康促進と活力向上を目指す。その他、映画制作やYouTube配信など、幅広い形で「セラピー=セルフケア」「笑い」×「学び」を融合した活動を展開。



いこっか!くおっか!ひなまつり



市制施行70周年を迎えた東松山市とクオッカ来園5周年を迎えた埼玉県子ども動物自然公園による特別記念事業として「いこっか!くおっか!ひなまつり」を開催しました。ひな人形に見立てたクオッカのぬいぐるみを配置した特設ひな壇を市役所1階市民ホールに展示し、大勢の皆さんにご覧いただきました。皆さん口々に「かわいい♥」と大好評でした。



特設ひな壇を撮影する来場者

3月1日(土)には、クオッカのグッズが当たる抽選会を西友東松山店で開催しました。抽選の発表に参加者の皆さんは一喜一憂し、会場はヒートアップ!抽選会は大盛況のうちに終了しました。

政策推進課 ☎21-1411 ☎22-5516



抽選発表



1等賞当選!

「ひがしまつやまプライド」認定式と物産展

3月1日(土)、「ひがしまつやまプライド」認定式と認定品を販売する物産展を西友東松山店で開催しました。ひがしまつやまプライドは、事業者が誇りを持って市内で生産・製造・加工した農産物・加工品・工芸品・芸術品等を地域ブランドに認定する制度です。物産展には、プライド認定品を求めて大勢の皆さんにご来場いただき、出店者との会話に花が咲いていました。

※認定品は各事業者から購入できるほか、認定品の一部は、箭弓稲荷神社門前にある「門前茶屋 箭弓の森」や「いなほてらす」でも購入できます。

商工観光課 ☎21-1427 ☎23-7700



市HP



出店者と会話をしながら商品を購入



ひがしまつやまプライド物産展の様子



ひがしまつやまプライドの認定者



市政情報

夜間納税相談窓口

日中来庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。

☎4月28日(月)、5月30日(金)午後5時15分～7時

場・問 収税課

☎21-1409 ☎23-2238

既存住宅への太陽光発電設備の設置に対する奨励金

家庭における地球温暖化対策を推進するため、既存住宅に太陽光発電設備を設置する人に奨励金として地域通貨「ぼたん圓」を交付します。カーポートの屋根等に設置する場合も対象となります。

対 自ら所有し、かつ、居住している市内の既存住宅又はその敷地若しくは隣接する土地に太陽光発電設備を設置する個人(住宅の新築時に併せた設置は対象外)

条件 ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が1kW以上10kW未満のもの。

・未使用品であるもの(中古品及びリース品は対象外)。

・発電された電気の一部又は全部を既存住宅内で自家消費するもの。

交付額 一律7万円(地域通貨「ぼたん圓」で交付)

受付方法 交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付したうえで、令和8年2月27日(金)までに環境政策課へ。

※受付期間内でも申請が予算額に達した場合は受付を終了します。

※補助申請は工事着手前にしてください(工事着手後は、対象外となります)。

問 環境政策課

☎63-5006

☎23-7700



市HP

ゴールデンウィーク中の家庭から出る資源とごみの収集、持ち込み

収集 通常通り行います

「資源とごみの分別収集計画表」で日程を確認のうえ、収集日の午前8時30分までにクリーンステーションに出してください。

持ち込み 休業

ゴールデンウィーク中を含め、年間を通じ土・日曜日、祝日、休日は、クリーンセンター(可燃物、紙類・布類)及び西本宿不燃物等埋立地(プラスチック類、びん・かん・ペットボトル、不燃物)への持ち込みは休業です。

問 廃棄物対策課

☎21-1401

☎23-7700

クリーンセンター

☎34-5550

☎34-5125



市HP

がんばる中小企業等応援補助金

「経営革新計画」に基づく新商品・新サービスの開発や販路開拓に要する経費の一部を支援し、新たな事業の創出や経営戦略に積極的に挑戦する中小企業者に対し、補助金を交付します。

補助限度額 30万円

補助率 1/2以内

対象経費 機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発費、賃借料、外注費

※詳細は、募集要項をご確認ください。募集要項は、商工観光課、市商工会にあります。また、市HPからダウンロードできます。

※年度途中で申請が予算額に達した場合は受付を終了します。

問・問 商工観光課

☎21-1427

☎23-7700



市HP

男女共同参画情報 ミニほっとらいん

4月は

「若年層の性暴力被害予防月間」

相談しやすい社会を、みんなで作ろう。

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害です。相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、決して許されるものではありません。

性犯罪・性暴力でお悩みの方へ

同意のない性的な行為は、いかなる理由・関係性であっても全て性暴力です。

あなたの不安に寄り添いながら支援する相談窓口があります。年齢・性別を問わず相談できます。プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。一人で抱え込まず相談してみませんか。

性犯罪・性暴力被害相談窓口

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(内閣府)

☎#8891(はやくワンストップ)

性犯罪被害相談電話(警察)

☎#8103(ハートさん)

問 人権市民相談課

☎21-1416 ☎23-2236



若年層の性暴力被害
予防月間
内閣府HP



性暴力に関する
SNS相談(内閣府)
キュアタイム